

平成25年6月定例会 環境対策特別委員会（事前）

平成25年6月7日（金）

〔委員会の概要〕

児島委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。（10時42分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件については、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

理事者において説明すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（資料①）

福井県民環境部長

お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料によりまして、6月定例会に提出を予定しております環境対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及び県民環境部関係について御説明を申し上げ、それ以外の関係につきましては、各所管部長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元の説明資料1ページをお開きください。一般会計・特別会計の歳入歳出予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表の補正額の一番下の計欄に記載のとおり、6,811万3,000円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、33億4,150万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、県民環境部関係につきまして、御説明申し上げます。県民環境部といたしましては、6,400万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、10億8,093万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。説明資料の3ページをお開きください。まず、環境首都課関係でございます。環境衛生指導費の摘要欄の①のア、新規事業節電・省エネによるライフスタイルの転換推進事業といたしまして、400万円を計上しております。これは、環境に優しい消費生活スタイルを推進するため、家庭内のエネルギー管理システム（HEMS）の普及啓発や、買い物に環境の視点を加えた賢い買い物セミナーの開催などの、普及・啓発活動を行うものです。環境首都課の補正後の予算総額は、7億1,915万円となります。

次に、環境管理課関係でございます。公害対策費の摘要欄の①のア、大気汚染常時監視体制整備事業として、6,000万円を計上いたしております。これは、越境大気汚染物質として懸念されますPM2.5等による大気汚染を監視し、県民の皆様に速やかな情報提供を行うため、PM2.5の測定地点を5地点から10地点に倍増し、あわせて、測定局を効率的

に配置するなど、常時監視システムの機能強化を図るものです。環境管理課の補正後の予算総額は、2億3,250万2,000円となります。

次に、6ページをお開きください。その他の議案等につきまして御説明いたします。専決処分の承認についてでございます。上告の提起及び上告受理の申立てに係る専決処分の承認をお願いいたしております。徳島県公害紛争調停委員会に係る控訴審判決が、本年4月18日に言い渡されましたが、県といたしましては、当判決を不服として、去る5月1日に、地方自治法第179条第1項の規定により上告の提起等について専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めるものでございます。

説明資料の7ページを御覧ください。平成24年度繰越明許費繰越計算書でございます。去る2月の定例県議会で御承認をいただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、左から4列目の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、3億2,347万5,000円に確定いたしました。

その内訳を御説明いたします。環境首都課所管の一般環境対策費では、メガソーラー等の整備に対する補助や、防災拠点への自然エネルギー設備の導入に要する経費として、3億708万1,000円を、また、環境整備課所管の生活環境整備指導費では、廃棄物処理施設の審査に要する経費として、1,639万4,000円を繰り越しております。これらの事業につきましては、補助対象者等の諸事情による事業施行の遅れなど計画に関する諸条件から所要の事業費を繰り越したものであり、今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今議会に提出を予定いたしております案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項等はありません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 林農林水産部副部長

続きまして、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。平成25年度一般会計補正予算案についてでございますが、農林水産部といたしましては、今回、411万3,000円の増額補正をお願いいたしており、補正後の予算総額は18億6,174万円となります。また、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。農林水産部の主要事項についてでございます。

5ページを御覧いただきますようお願いいたします。林業戦略課関係で、（目）林業振興指導費の摘要欄①のア新規事業持続的森林経営確立総合対策実践事業におきまして、計画的な森林の整備や保全・管理を推進するため、所在が不明な森林所有者の探索や対象森林の調査などに要する経費として411万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続いて、8ページをお開きください。平成24年度繰越明許費繰越計算書についてでございますが、最下段に記載のとおり、12億2,093万3,974円の繰越額が確定いたしましたので、御報告するものでございます。

これらの繰越事業につきましては、事業効果を発現できるよう、早期の完成に向けて最善の努力をしてまいりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上で、農林水産部関係の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はありません。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 中内県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の9ページをお開きください。平成24年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成25年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の事業進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

一般会計におきましては、翌年度繰越額の合計欄に記載しておりますとおり、908万4,000円となっております。

続いて、10ページをお開きください。流域下水道事業特別会計におきましては、5,934万円の繰越額となっております。

このたび、繰り越しました事業につきましては、事業効果を発現できますよう、早期の完成に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、県土整備部関係の案件の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

#### 児島委員長

以上で、説明は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑は提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは質疑を始めたいと思います。質疑をどうぞ。

#### 長尾委員

今、各部長から説明があったんですが、新年度最初の委員会であります。2月議会の後人事があって、今日初めての委員会で、幹部紹介もあったけれども、変更になった組織の説明がどなたからもなかった。これはどなたが説明してくれるのかなと思ったんですが、県民環境部長からも説明がなかったけれども、言ってる意味分かりますか。その替わった説明をしてもらいたい。

#### 福井県民環境部長

長尾委員の御指摘のとおりでございます。大変失礼をいたしました。環境対策特別委員会の旧年度と今年度の組織替におきまして、所管換えが行われました事業等につきまして、御説明を申し上げます。

県民環境部所管の下水排水事業につきましては、今年度から県土整備部に所管換えをいたし、県民環境部においては環境総局が廃止となりまして、そういった関係でそれぞれの環境部門につきましては部長直轄の組織に変更となりました。

大変申し訳ございませんでした。

長尾委員

今、説明があつて、私はどうこう説明しないけれども、少しは御理解いただけたかなと思つています。やはり本来こういう組織替したということは、大きな問題でありますから、年度の最初の委員会で主管の部長がきちっと説明すべきだと改めて御指摘をしておきたいと思つています。

そういう中で、農林も説明がないんだけど。要は、今日の説明資料を見ると、県土整備部の組織も替わって水・環境課ができて、そこに農村の集落排水事業も入っているけれども、そういう説明がなかった。

それはそれとして、従来環境にあった浄化槽とか、農林にあった集落排水事業、流域下水道も含めて、水問題を一本化したということは、徳島県政の歴史において大変大きな組織替、対応だったと、これはこれで評価するところでございます。そういったことの説明が今日は誰からもなされなかったということは、今回何のために組織替したのか。今の部長の説明でもまだ不足していると私は思つております。農林は、そういったことも、補足の説明もない。

そういう中で、改めて新しく水・環境課長ができたわけですがけれども、分野がより大きな分野になっているわけで、課長の責任も重たいわけでございますが、新課長の抱負を聞かせていただきたい。

川端水・環境課長

これまで、汚水処理というのは、各部局にまたがっておりました。連絡調整会議で、それぞれの部署が寄りまして、連携協力しながらやってきたわけですがけれども、やはり連携と言つても限度がある。これを一つの課にまとめて、課の中で議論を深め、一定の方向性を詰め、より迅速な結果が出るということで、相当なメリットがあるということが1点ございます。

当初、各市町村の首長をそれぞれの汚水処理の各部局がお願いに回っていたわけですがけれども、受け手側にとっては、いったい何が必要なことかなかなか理解できないものがあります。こういうことから、今年度からは一元化した強みを生かして、下水道、浄化槽、集落排水ということを課の中で議論を深めて一定の方向を出し、4月から5月にかけて市町村の首長さんを訪問し、今回は市町村の現状、課題から、県としてこういうことをやったほうがいいんじゃないかという具体的な対応案を提案できました。こういうことが一元化のメリットじゃないかと思つております。今後、結果はすぐさま出ないと思つていますがけれども、市町村と緊密に連携し、汚水処理の最適な在り方を協議し、市町村の合意を取り付けながら、汚水処理の向上に努めてまいりたいと思つておるところでございます。

長尾委員

今、川端課長は、水・環境課というのができて、今まで農林は農林、県土整備は県土整備、環境は環境と。国においてはいまだに三つは別でありますけれども、本県において、水の一元化ということでやっていくことは非常に結構なことだと思います。

そういう中で、例えば流域下水道で、市町村型というのが従来から言われているわけだけれどもなかなか進まない。旧三好郡の山城町と井川町のみでなかなか進まない中、板野町の中で一部流域下水道の所を見直して浄化槽を設置するということは、やっぱり大事な視点だと。今後、それぞれ縦割りじゃなくて、本県において一元化したという意味は大変大きいと思いますので、ぜひ市町村ともよく連携を取りながら、従来知事も出している一括契約方式という市町村型の前段の部分を1か所にするとか目標を掲げているわけですが、いずれにしても新しい課ができたということで大いに期待いたしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、課長が3部にまたがるものを連携を取るというのは…。やはりその上の部長がそれぞれいるわけだけれども、3部の部長の連携はどういうふうにしていくのか、関連してちょっと聞いておきたいと思います。

#### 中内県土整備部長

先ほど、汚水処理の構想を推進するということで、その連携を取るようになっておりますので、その辺は県土整備部長が十分連携を図ってまいりたいと思っております。

#### 長尾委員

この3部の水・環境課となった頭は、県土整備部長が責任を持ってやるということで、その件は了といたしたいと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

それと、今県内でも企業局がメガソーラーを沖洲でもやったり、また県有地を民間に貸してメガソーラーを造ったり、又は市町村、民間等が随分とメガソーラーの設置を進めております。これは自然エネルギーを使うということで、非常に結構なことだと思うんですが、ただ問題は、原発もそうでありますけれども、やはり将来どうなるのかといったことも視野に入れておく必要があるかと思っております。というのは、何でもそうですが、耐久年限、使用期限があるわけで、メガソーラーも使えなくなる。専門的なことは知りませんが、沖洲に今回造っているメガソーラーは何年もつのか教えてください。

#### 上岡自然エネルギー推進担当室長

メガソーラーの耐用年数関係の御質問を頂いておりますが、まず、メガソーラーは太陽光発電ということで、一般には太陽光パネルと言われます太陽電池モジュールを用いまして発電をしております。その太陽電池モジュールの耐用年数につきましては、メーカーによっていろいろ異なりますが、一般的には20年以上と言われております。以上です。

#### 長尾委員

今でこそたくさんできているわけですが、メガソーラーは既に大分前からやって、20年たったメガソーラーの処理はどうしてるんですか。

上岡自然エネルギー推進担当室長

一般的な太陽光パネルの処理の御質問でございますが、基本的な処理につきましては、事業者が適正処理をすることになるんですが、そのやり方につきましては、平成21年度から22年度にかけてまして、経産省と製造メーカー、太陽光発電協会等がリサイクルの仕組み作り等の議論を行っております。

一般的な処理といたしましては、モジュールと金属枠組を分別の上、金属部につきましてはリサイクルを行い、モジュールについては破碎し、さらに分別を行った上で、ガラスにつきましては安定型最終処分場、それ以外につきましては管理型処分場で処理すると報告されております。以上です。

長尾委員

今そういう形で処理されているということではありますが、同時期に大量にそういうものを処分する時が来ることを考えると、経産省等でも考えてもらわなきゃいけない。来るときは一挙に来るでしょうから、コンクリート構造物でも何でもそうですが、大体耐久年限が決まっている物というのは、県としても、そういうことを想定した上で設置について考えていく必要があるんじゃないかと、先の話であります御指摘をしておきたいと思っております。

同じように、いけいけどんどんで、もうかるときに作ることもあるわけです。その中で、蛍光灯。世界中の国で日本人が一番蛍光灯が大好き人間のようでありまして、日本は大変明るい。どの店、どの工場、どの会社に行っても、それこそコンビニは24時間つけっ放しでありますから、本当に蛍光灯は日本社会において欠かせない物です。

問題は蛍光灯の処理であります。蛍光灯の中には御承知のとおり水銀が入っているわけでありまして、徳島市など、分別しないでパッカー車でパリパリパリと。ちゃんと分別してやりやまだ問題ないんだけど。パッカー車でやるとそこで水銀が飛散するわけで、微量かもしれないけれども、それを毎日人間が扱う、触る。さらに、それを最終処分場に埋める。それもガラスも何も一緒くたにして。蛍光灯というのは、端に真ちゅうの爪が2本あって、それを付けるアルミの蓋があって、ガラス管があって、中に水銀が入ってて、そういうものを一発にパッカー車で。そういう現状について、県民環境部長はどういうふうに思ってるのですか。

福井県民環境部長

委員御指摘のとおり、蛍光管の処理につきましては、私が昔担当をしておりました時にも、随分水銀汚染の問題というのが議論されました。自治体におきましても、家庭から排出される物、事業所から排出される物につきましては、現状としましては、家電販売店で回収して、日本通運が集めて、北海道で処理をする。私も北海道イトムカ鉱業所の見学をさせていただきまして、破碎後水洗いをいたしまして、99.何パーセントの確率で回収をしていたという状況は承知しておりました。

今御指摘のとおり、パッカー車で集めて破碎し、埋立処分をすると。水銀の含有量につきましても幾らか軽減化はされていると思っておりますが、それはいかがなものかというふうに認識いたしております。また、市町村関係との連絡会議もございますので、そういったこ

との検証に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

長尾委員

部長のお話の中で、従来北海道の炭坑の穴に、全国からの廃蛍光灯の砕いたやつを処分して埋めるということのようでございます。しかしながら、九州から北海道まで運んだり、四国から北海道まで運んだり、輸送費のコストだって大変だし。

問題は、さっきの説明でリサイクルをしっかりとすると。当然今の蛍光灯は膨大な量であり、年末か年度末にどんとごみができる。真ちゅうの部分は真ちゅうで、アルミはアルミ、ガラスはガラスでパレットにして、またリサイクルして新しい蛍光管を作る。こういうふうになるんだけど、問題は水銀をどうするか。その中で、四国において廃蛍光灯の処理施設はどこにあるか御存じでしょうか。

藤川環境整備課長

長尾委員から、蛍光灯のリサイクルということで御質問を頂いておりますけども、徳島市内の業者でございますが、中国四国含めまして、蛍光灯に含まれます水銀の除去ができる装置を持っている業者がございまして、そこで水銀を除去し、その後蛍光灯につきましては、リサイクルということで、循環型の利用をしている業者がおります。以上でございます。

長尾委員

まことに、そのとおり。私がこの問題を過去の委員会で質問した当初、そういう物は県外からの持込みはできなかったのですが、今はこれをきちっとしているということで、一般の産業廃棄物的なイメージでなくて、ちゃんとリサイクルするきちっとした施設が徳島県内にある。しかしながら、冒頭に申し上げましたように県都が。お聞きすると、あとの3県の県都は、きちっと分別をして一般家庭から出るごみの中でも、廃蛍光灯を別にするとか、これを電気店なんかで回収するとか、いろいろあるけれども、きちんとしたことをやっている県もある。肝心のそういう施設が中四国で唯一本県にあるにもかかわらず、課長が手を挙げたけど、部長はしなかったけれども。部長自らがそういう施設を見ることも大事だし、中四国で徳島県だけがあるんだから。その中で徳島県が率先して、環境県と言われるようなことをするのであれば、日常生活の中で本当に大きなウエートを占める蛍光灯を、もちろんLEDに換えていくという努力もさることながら、こういったことをきちっとやっていくことが県としての役割であるんじゃないかと思えます。そういう中で、部長が今市町村のことを言われたけども、もっとそれなりに県のほうでしっかりと市町村とお話をして、リサイクルが進むような形に、また、住民が安心していけるように、水銀という特にデリケートな問題もありますので、そういったことをきちっとできるように、部長、もう一度それを踏まえた上での答弁をお願いしたい。

福井県民環境部長

長尾議員が御指摘のとおり非常に重要な問題と認識もしておりますし、慢性毒性の問題もございまして、今後引き続きまして、県と各市町村との連絡を密にしながら、適切に

対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

木南委員

今日の質問は、今日提出された案件に限るという縛りがありますので、今、長尾先生が県民環境部のほうの質問をされましたので、私は農林水産部のほうの。

森林計画編成事業費411万3,000円というのがあるわけで、今、林副部長のほうから若干説明を頂いたんですが。財源内訳を見てみますと、全部が国庫支出金ということになります。これのもう少し詳しい必要性と、なぜ国庫だけなのか、これから県としてどんなふうを考えていくのか、こんなことも含めて、丸新でございますので、もう少し説明いただけたら有り難いと思います。

岩野林業戦略課長

ただいま、持続的森林経営確立総合対策実践事業の内容と今後どうするのかという御質問でございました。

御承知のとおり、森林は水源の涵養をはじめ、公益的な機能をたくさん有しております。この森林の機能を維持・向上させていくための事業といたしまして、現在は間伐が非常に重要な要素となっております。これまでは間伐、抜き切りということで、切った木をそのままそこに放置する。最近では、切った木そのものを木材として利用すると。こうした新しい考え方に基きまして、事業を進めております。そういった中で、事業を進めていく上では、一定以上の地域を確保する。コストの意味でも、効果の発現の上でも、いろんな所で小さな面積でするよりは、その面積を集めて集約化することが非常に重要になっております。で、現在徳島県の中では、不在村の地主が増加しております。この事業につきましては森林組合が中心になって進めておるわけなんですけれども、不在村の地主で遠い所に住まわれているということで、どうしても土地を集約することが難しいという現状が現れております。こういったことに対しまして、民間だけでは難しい部分、これを町が仲立ちしまして、町と関係する機関が協議会を作り、そういった不在村の土地をはじめ、集約化する上でのいろんな森林の調査を共に進めていこうということが、林野庁でこの5月に、事業として当初の予算でできましたので、これを利用させていただきたいということで進めております。

これにつきましては、徳島県でも不在村率の一番高い那賀町をまずモデルとしてやってみよう。今後、この事業がうまくいきましたら、県としても国の事業を更に拡大する、あるいは県としてそれに足りない部分はどういうところかということも検討し、更なる集約化を進めて、森林整備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

木南委員

徳島県というのは、75パーセントが森林と言われているんですが、その中でも国有林が非常に少なく、民有林が非常に多くシェアが高い県であります。と言いながら、水資源というか涵養性というか、大事なことだろうと思うんです。

これから重要なことですので、400万円くらいのお金ではどれほどでもできないので、モデル的に作って、将来は県費も入れて充実を図っていくという理解でよろしいんでしょう



か。

#### 岩野林業戦略課長

委員からお話がありましたように、今回初めてモデル的な取組として事業を実施いたします。これをやっていく上で、更に課題も出てくると思われまので、そういったものを整理しながら、県としての独自の事業も含めて、国の事業を利用しながら、積極的に森林の整備を進めてまいりたいと考えております。

#### 木南委員

私は、緑の大事さを非常に認識しているわけです。関係のないことですが、昔、神山へ視察に行くと、道路を付けるのに植栽をする。なんでこんなのが要るのか。山の真ん中のどこを見ても緑なのに植栽をして、国の決まりだと説明を受けたことがあります。今はそんなことはないようではありますが、全国一律の規格みたいなものがあるようです。関係ない話ですが、山の中に植栽をするのもおかしい話で、森は森で守る、木は木で守る、優良なところは木を切るところもあるでしょうし、いわゆる境の問題もあるでしょうし。そんなことも全体として考えていくための一つの施策として、頑張っしてほしいと申し上げて私の質問を終わります。

#### 兎島委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしまして、8月の20日から8月の22日までの三日間の日程で視察を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。なお、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案をいただけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。（11時19分）